

## 【第2報・最終】路面清掃C車店舗駐車場建物天井接触

【発生日時】 2025年10月20日（月）12：00分

【発生場所】 一般道 愛知県長久手市蟹原102（ソフトバンク長久手店）

【工事件名】 東名高速道路 [REDACTED] 管内維持修繕業務

【受注者名】 中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋(株) [REDACTED] 事業所  
[REDACTED]

【概要】 路面清掃Cの作業車両にて昼休憩中に私用で携帯会社へ進入する際、店舗入口看板・一部店舗天井に作業車両の表示板、回転灯を接触したものの。

【被害状況】 人的被害：なし  
物的被害：あり（店舗入口看板、建屋天井ボード）

【時系列】 10月20日（月）  
12：00 事故発生  
12：03 当事者から [REDACTED] に報告  
12：10 [REDACTED] から [REDACTED] に報告  
12：30 警察見分（13：15終了）  
13：05 [REDACTED] からメンテ名古屋に報告  
13：30 店舗管理会社立会（修理する旨説明・了承済み）  
17：00 [REDACTED] とメンテ現場代理人詳細確認  
10月21日（火）  
8：30 [REDACTED] 事業所（現場代理人）からメンテ本社へ報告  
9：10 メンテ [REDACTED] 事業所より [REDACTED] HSC 保全計画に報告  
11：00 保全計画より支社保全課に報告  
16：30 緊急安全大会実施

【マスコミ報道】 なし

【原因】 ・特殊車両乗車中にも係わらず、車両の高さ制限を把握せずに行動したことによる運転者の不注意。  
・私用で会社の車両を利用した。  
・公私混同であり、休憩中も仕事中心という意識が無かった。  
・以前高所作業をカルバートに接触時に高さ表示・注意喚起シールなどを貼っていたが、  
・全て網羅していなかった。高さ制限のあるカルバートを通過することを想定していない路面  
・清掃C車両には貼っていなかった。  
・運転手と助手の2人乗車していたにも関わらず、注意喚起をすることも無かった

**【対 策】** 所有会社を問わず維持指定車色（黄色）の車両を運転する時は、私的な業務に使用しない。（寄り道しない）但し、緊急的に材料調達等で店舗に行くときはコンビニと同様、出来る限り駐車場の端に駐車する。

回転灯の付いている車や乗用車以外の高さのある車両は駐車場のゲート、建物やひさしの下は通過しないよう具体例（写真等）を示し指導する。

万が一、社用で高さ制限のある店舗に立ち寄ることがある場合は、下記の車内高さ制限注意喚起ラベルを確認し、接触事故を防止する。

高さ制限表示ラベル・・・「地上から最高部まで○. ○m」

「最高部を超える積み荷がある場合は、実測すること！」

車内で休憩中であっても、維持修繕業務中であることを自覚し行動することを指導する。

黄色車両はお客さまから見れば、全てNEXCO関係者の車両であると見なされるため、NEXCOの看板を背負っているという意識を持ち、お客さまの見本となる運転を心がけるよう指導教育する。

運転手と助手が相互に注意しあえる関係性であるように乗務員の組み合わせを考慮すると共に、メンテ及び██████████は意見の言いやすい風通しの良い職場環境の構築に努める。

██████████からの事故報告は必ず課長以上全員にメールにて行う。

**【その他1】** 店舗の物損に関しては車両の保険にて修理。

10/21 16：30、18：30に緊急安全大会実施。

**【その他2】**

・報告が遅れた理由

事故発生報告を受けたメンテ現場代理人は、メンテ本社の研修を受講中であり、協力会社からの電話での事故概要から軽微な接触事故（休憩中の私的な事故）ととらえてしまい、事故発生から数時間後に事業所に戻ってから詳細を確認したためメンテ本社への報告が遅れた。

また、軽微な事故であり早急な報告は必要なしと判断したため及び集中工事前で他の社員も多忙であるため自分ですべて対応しようとし、他のメンテ社員へも報告をしなかった。

・対策

事象の発生報告を受けた社員は、名古屋事業所全員へLINEWORKS等を利用して情報を共有し、事故対応可能な社員が報告業務も担当する。

事故の程度に関わらず、メンテ本社事業部及びNEXCOに速報を連絡する。

例え第三者に関係しない軽微な事案であっても、のちに重大な問題となる可能性があること及びその軽微と思われる事案に対する対応方法が重大な過失を招く可能性もあることを実例を示して教育し、早急な第一報報告が重要であることを周知する。

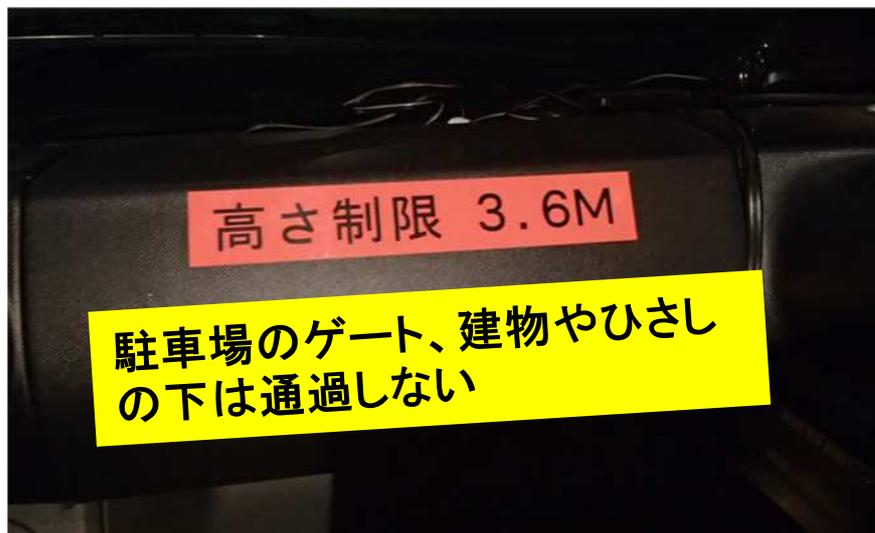
【位置図】



**【写真】**



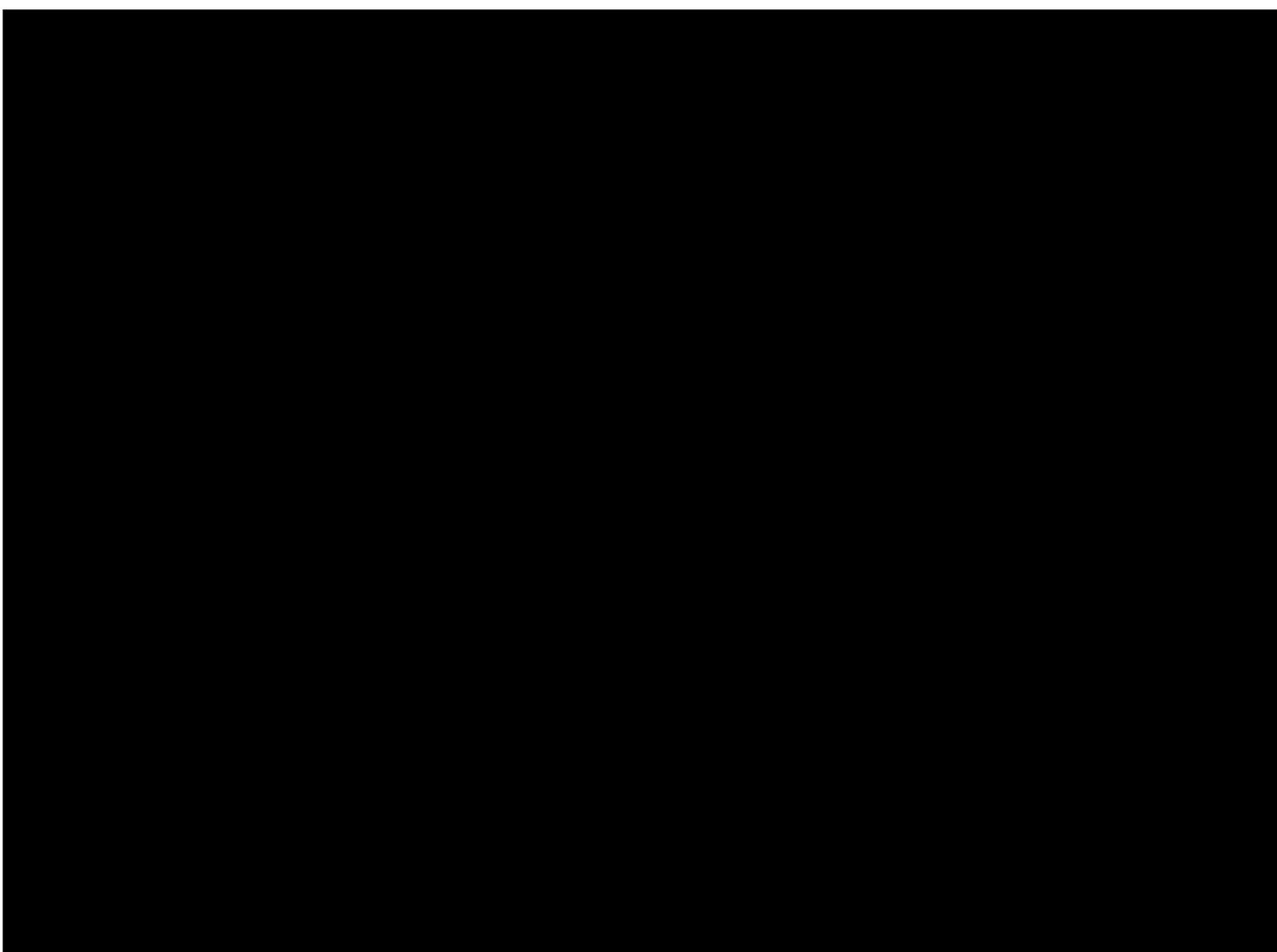
**【再発防止策実施状況】**



高さのある車両については車内に「高さ制限」・「運行計画以外を運転する場合は必ず報告」旨掲示

## 【緊急安全大会】

①16:30 59名      ②18:30 21名



## 【小集団活動での意見】

- |    |  |   |
|----|--|---|
| 原因 | <ul style="list-style-type: none"><li>・私用で会社の車両を利用した</li><li>・車両の高さを把握していない</li><li>・車両高さとう入口高さの確認不足</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・公私混同していた</li><li>・休憩中も仕事中という意識がなかった</li></ul>                              |
| 対策 | <ul style="list-style-type: none"><li>・業務時間内は私的な用事は排除する</li><li>・仲間が注意する</li><li>・車内に高さ表示の注意喚起をする</li></ul>    | <ul style="list-style-type: none"><li>・工事車両（仕事中）と意識する</li><li>・作業車を私用で使用しない</li><li>・アーチ部のような低い箇所は通過しない</li></ul> |